

## 会計情報の信頼性概念と信頼性レベル

—客観性と検証可能性と関連づけて—

藤 岡 英 治

### 1. はじめに

昨今、会計ディスクロージャーの拡大、企業の透明性など企業に対し情報利用者によるさまざまな要望が高まっている。さらにその会計情報<sup>1)</sup>は虚偽の情報ではなく、情報利用者にとって信頼できる有用な会計情報であることが求められている。つまり、情報利用者の意思決定は提供される情報の有用性と信頼性に大きく影響するため、情報の信頼性の向上を要望することは至極当然なことといえる。だが実際、会計情報の信頼性の向上を求めるが、信頼性向上とはいかなることを指し、どのような状況を指し示すのかが明白でない。

そこで、本稿では財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board: FASB. 以下FASBとする。) の財務会計概念書第2号「会計情報の質的特徴」(以下では概念書第2号とする。) において会計情報の質的特徴の一つとしてあげられている会計情報の信頼性 (reliability) 概念とその概念に内在する信頼性の

レベル(程度)の存在を通してその概念的特徴を検討し、会計情報の信頼性概念をより具体的に考察する。

拙稿において筆者は、会計情報の基礎概念の一つとして取り上げられてきた客観性 (objectivity) 概念を検討し、客観性概念は検証可能性 (verifiability) 概念と同義語と捉えることができ、また客観性概念に内在するレベル(程度)の存在を指摘した<sup>2)</sup>。つまり、会計情報は絶対的な情報ではなく、相対的で主観の介入するものである。したがって、それは白か黒、あるいは信頼できるか否かということではなく、レベル(程度)が存在することになる<sup>3)</sup>。そのため概念書第2号の階層構造 (hierarchy) において基本的特性たる信頼性は、内訳要素たる検証可能性、言い換えるならば客観性と深く関係し、そのレベル(程度)が存在するものといえる。

また、客観性概念の検討において保証としての監査の役割、期待が重要であったように<sup>4)</sup>、信頼性のレベルをより高めるには、必然的に会計情報の監査による保証の役割が重要であると

1) 本稿の論題にも掲げられている会計情報には、管理会計情報などさまざまなものがあるが、本稿では議論を簡略化するため財務会計情報に限定し、その財務情報利用者も限定して考察している。

2) 拙稿「会計と監査における客観性レベル」『関西学院商学研究』第41号、1997年3月、89-104頁。

3) Financial Accounting Standards Board (FASB), Statement of Financial Accounting Concepts No.2, *Qualitative Characteristics of Accounting Information*, May 1980, para59. 平松一夫、広瀬義州訳『FASB財務会計の諸概念』(改訳新版)中央経済社、1994年、91頁。

4) 拙稿、上掲書、101頁。石田三郎稿「会計的測定における検証可能性—監査との関連において—」『商学論究』(関西学院大学)第25巻第3号、1978年2月、103-104頁。

いえる<sup>5)</sup>。

本来ならば、会計学上と監査の保証機能を含めた監査上の信頼性概念の検討を行うべきであるが、本稿では紙面の都合上、会計上の信頼性の概念とそのレベル（程度）を客観性と検証可能性とを関連づけ、会計情報の信頼性概念の多様性を指摘し、その概念的拡大を指摘する。そのため、監査上の信頼性概念は保証概念の検討とともに別の機会に詳細に検討する。

## 2. 会計上の信頼性概念

そもそも、会計上の信頼性概念が会計の質的特徴として初めて提唱したのはH. J. スネブリー（H.J. Snavelly）である<sup>6)</sup>。彼はその前年の1966年にアメリカ会計学会（American Accounting Association: AAA）の基礎的会計理論（A Statement of Basic Accounting Theory: ASOBAT）で提唱された会計基準を批判的に検討し、会計情報に必要な諸基準を階層的に捉え、有用性（usefulness）を支える特徴として信頼性を取り上げた。そして、スネブリー以降では、アメリカ公認会計士協会（American Institute of Certified Public Accountants: AICPA）の「財務諸表の目的」（Objectives of Financial Statements）<sup>7)</sup>を経て、現在、FASB

の概念書第2号の概念規定に至っている。しかし、スネブリー以降の概念上の意味合いについてはほとんど変わっていない。

そこで、現在における概念の拠り所であるFASBの概念書第2号では信頼性を次のように定義づけている。

「情報には、ほとんど誤謬や偏向が存在していないこと、また表現しようとするものを忠実に表現していることを保証する情報の特性。」<sup>8)</sup>

より具体的に、情報が信頼性を持つためには、それが表現しようとするものを忠実に表現し（表現の忠実性）、かつ、それは情報利用者に対する保証と結びつき、その保証は測定値が表現上の特性をもっていることを検証することによって確保（検証可能性）される<sup>9)</sup>。つまり、信頼性は表現の忠実性（representational faithfulness）と検証可能性（verifiability）という内訳要素により支えられることになる。

また、この信頼性には概念書が示すように、「予測指標の特性としての信頼性」と「測定値の特性としての信頼性」が存在する<sup>10)</sup>。これは「使用目的からの信頼性」と「測定値それ自体の信頼性」にあたる<sup>11)</sup>。概念的には、多様な情報利用者の存在など目的多様化の観点から考え

5) 監査における信頼性の保証の程度については以下の文献を参照されたい。

高田正淳稿「監査制度改善への提案」『企業会計』第35巻第3号、1983年3月。

山崎秀彦稿「監査人による財務諸表の信頼性の程度の保証」『会計』第152巻第5号、1997年11月。

1997年8月に国際会計士連盟（International Federation of Accountants: IFAC）の国際監査実務委員会から「情報の信頼性についての報告」（Reporting on the Credibility of Information）と題する公開草案が公表された。この公表からも、監査の側面から、情報利用者の信頼性要求に応えることの重要性がうかがえる。

6) H.J. Snavelly, "Accounting Information Criteria", *The Accounting Review*, April 1967, pp.223-232.

7) American Institute of Certified Public Accountants (AICPA), Study Group on the Objectives of Financial Statements, *Objectives of Financial Statements*, 1973. 川口順一訳『アメリカ公認会計士協会 財務諸表の目的』同文館、1976年。

なお、詳細に歴史を振り返るのであれば、W.A. ベイトンとA.C. リトルトンの『会社会計基準序説』（1940年）やA.C. リトルトンの『会計理論の構造』（1953年）などが先にあげられてしかるべきであるが、本稿では詳細な歴史については言及をさけ、稿を改めて別の機会に詳論する。

8) FASB, *op.cit.*, GLOSSARY OF TERMS. 平松一夫、広瀬義州、前掲訳書、60頁。

9) *Ibid.*, para. 33, 59. 上掲訳書、78、91頁。

10) *Ibid.*, para. 75. 上掲訳書、97頁。

11) 石田三郎稿「会計情報の信頼性と客観性—会計測定を中心として—」『商学論究』（関西学院大学）第34巻第3号、1987年3月、80-81頁。

て「使用目的からの信頼性」に向かうことが必要である。つまり、「使用目的からの信頼性」とは会計情報の基本的特性のもう一つである目的適合性 (relevant) と深く関係しており、「測定値それ自体の信頼性」、つまり客観性の側面からの信頼性ではなく、いかに情報利用者の目的に適合するかによる信頼性の概念へと変遷する必要性を示唆している<sup>12)</sup>。

### 3. 信頼性、客観性と検証可能性の関係

会計情報は経済事象を会計情報作成者を通して視覚化される。そこには多分に主観、恣意性が介入し、その会計情報の利用者を誤導する場合もある。そのため、そのような会計情報の基礎となる事象や会計記録そのものに接近することができない情報利用者に信頼できる情報を提供することは重要である<sup>13)</sup>。

そこで、提供される会計情報がより客観的かつ信頼できるものである必要がある。まず、客観化のためには会計担当者段階での検証により保証が与えられる。つまり、概念的には客観性と検証可能性は同義であるが、その関係は検証可能性が客観性を測定するものであり、検証可能性の技術により客観性が保証される<sup>14)</sup>。

ところが、客観性が保証されたとしても、実際、情報利用者が欲する情報ではない場合があ

る。つまり、伝統的な客観性を備えた情報であっても利用者にとっては有用な情報ではない場合がある。上述のように「使用目的からの信頼性」を備えていないことになる。

そこで、目的に適合した信頼できる会計情報とはいかなるものか、信頼性と客観性との関係、特に客観性概念の拡大との関係はどうかであるのかが問題となる。以下ではこの点に関し井尻教授の理論を用い両者の関係を検討する。

#### (1) 客観性と信頼性の関係分析～井尻教授の分析の検討<sup>15)</sup>

井尻教授は分散分析を用いて客観性を、統計で用いられている平均自乗誤差により信頼性を分析している。また、両者の差をもってその関係を分析している<sup>16)</sup>。

まず、井尻教授は客観性  $V$  を測定者間の合意と位置づけ、合意が多いこと (分散が少ないこと) により客観性が高くなることを示している。そこで  $n$  人の測定者があるものを測定し、第  $i$  番目 ( $i=1,2,\dots,n$ ) の測定者が測定した測定値を  $x_i$  とする。客観性  $V$  はを測定者グループの各測定値の平均値  $\bar{x}$  とすると、

$$V = \frac{1}{n} [(x_1 - \bar{x})^2 + (x_2 - \bar{x})^2 + \dots + (x_n - \bar{x})^2] \quad \dots\dots\dots \text{①式}$$

12) 筆者の見解としては、スターリング同様、信頼性と目的適合性にはトレードオフのような関係があるわけではなく、あくまで、井尻教授の概念のような目的適合性を含んだ信頼性概念があつてしかるべきと考えている。

R.R. Sterling, *An Essay on Recognition*, The University of Sydney, 1985, pp.26-29.

Yuji Ijiri & R.K.Jaedicke, "Reliability and Objectivity of Accounting Measurements", *The Accounting Review*, July 1966, pp.477-482.

井尻雄士著『会計測定の基礎』東洋経済新報社、1968年、184-195頁。

13) American Accounting Association (AAA), *A Statement of Basic Accounting Theory (ASOBAT)*, 1966, p.10. 飯野利夫訳『アメリカ会計学会基礎的会計理論』国元書房、1969年、16頁。

14) 拙稿、上掲書、99頁。

石田三郎、「会計情報の信頼性と客観性」、前掲書、79-80頁。

15) 井尻教授の理論は、筆者が考えている客観性のレベルは考慮されていない。そのため、井尻教授の理論の引用については、この点を含めず、両概念の関係のみに絞って検討する。

16) Yuji Ijiri & R.K.Jaedicke, *op.cit.*, pp.477-482. 井尻雄士、前掲書、184-195頁。

となる。また、信頼性 $R$ は測定者各人の測定値 $x_i$ と主張値(alleged value)<sup>17)</sup>  $x^*$ との差の自乗の平均とすると、

$$R = \frac{1}{n} [(x_1 - x^*)^2 + (x_2 - x^*)^2 + \dots + (x_n - x^*)^2] \quad \dots\dots\dots \text{②式}$$

となる。①式と②式から客観性は実際の測定値 $x_i$ がその平均値 $\bar{x}$ にどの程度近いか依存し、信頼性は実際の測定値 $x_i$ が主張値 $x^*$ にどの程度近いか関係している。つまり、 $V$ が小さいほど客観性が高く、 $R$ が小さいほど信頼性が高いことになる。そして、各々がゼロであるならば、完全に客観的であり、また完全に信頼できるものである。

この客観性 $V$ と信頼性 $R$ の関係を分析するため、井尻教授はその差をもって分析している。つまり、

$$R - V = \frac{1}{n} [d_1 + d_2 + \dots + d_n] \quad \dots\dots\dots \text{③式}$$

となる。さらに、③式の $d_i$ を表すと、

$$d_i = (x_i - x^*)^2 - (x_i - \bar{x})^2 \quad (i=1, 2, \dots, n) \quad \dots\dots\dots \text{④式}$$

となり、これを簡単に表すと、

$$\begin{aligned} d_i &= x_i^2 + 2x_i x^* + x^{*2} - x_i^2 - 2x_i \bar{x} - \bar{x}^2 \\ &= 2x_i (\bar{x} - x^*) - (\bar{x}^2 - x^{*2}) \end{aligned} \quad \dots\dots\dots \text{⑤式}$$

となる。そして $d_i$ を $i=1, 2, \dots, n$ で⑤式を計算すると、

$$\begin{aligned} d_1 + d_2 + \dots + d_n &= 2(x_1 + x_2 + \dots + x_n)(\bar{x} - x^*) - n(\bar{x}^2 - x^{*2}) \\ &= 2n\bar{x}(\bar{x} - x^*) - n(\bar{x}^2 - x^{*2}) \\ &= 2n\bar{x}^2 - 2n\bar{x}x^* - n\bar{x}^2 + nx^{*2} \\ &= n\bar{x}^2 - 2n\bar{x}x^* + nx^{*2} = n(\bar{x} - x^*)^2 \end{aligned} \quad \dots\dots\dots \text{⑥式}$$

となる。結局のところ、 $R - V = (\bar{x} - x^*)^2$ となり、 $(\bar{x} - x^*)^2$ を信頼偏差(reliance bias) $B$ と定義づけている。これまでの $R$ (信頼性)と $V$ (客観性)、さらに $B$ (信頼偏差)を式で表すならば、

$$R = V + B \quad \dots\dots\dots \text{⑦式}$$

となる。このことにより、客観性と信頼性が密接な関係にあり、両者が独立したものではないことが証明された<sup>18)</sup>。そこで、この関係をより理解できるように図示すると図1のようになる<sup>19)</sup>。

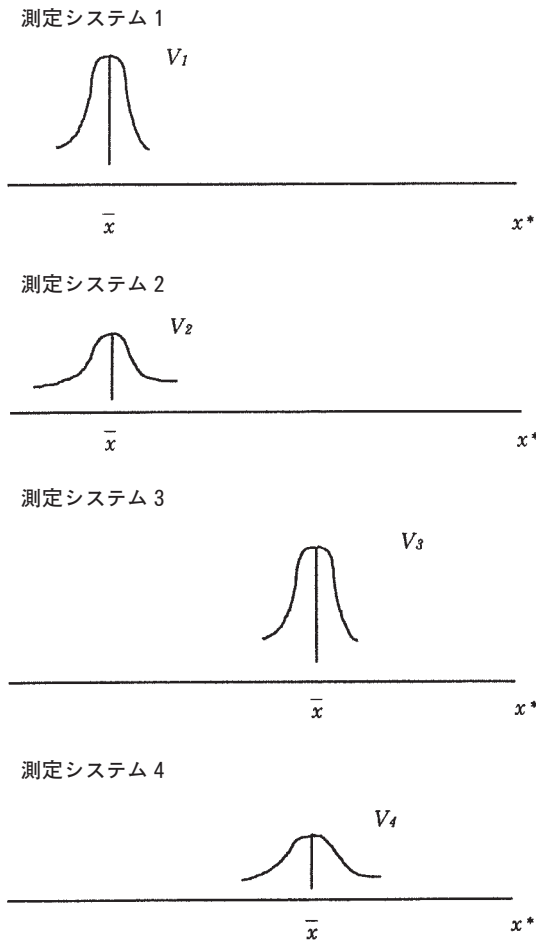
17) 主張値とは「あるべきであった」数値、「正しい」数値を指し、井尻教授は気圧と雨量の関係の例示で説明されている。すなわち、予報者は今日 $r$ だけの雨量が降ると昨日の気圧計は $b$ であると主張する。実際 $b'$ であったならば、 $b$ と $b'$ の差が信頼誤差として認識される。

*Ibid.*, p.479. 井尻雄士、上掲書、188-189頁。

18) *Ibid.*, p.482. 井尻雄士、上掲書、193頁。

19) *Ibid.*, p.482. 井尻雄士、上掲書、194頁。なお、測定システム3については4つの測定システムを相互に比較するため筆者が加えたものである。

図1 客観性と信頼性



まず、測定システム1が測定システム2より分散が小さいため客観性が高いことがわかる。また、信頼偏差が一定であるため信頼性も測定システム1が高いことがわかる。

他方、分散と信頼偏差に差がある場合（例えば、システム1とシステム4）には、高い客観性が即、信頼性が高いことと言えなくなる。分散分析による客観性に関しては、明らかに測定システム1が測定システム4より高いものである。だが、信頼偏差に関しては測定システム4

が小さく、先の⑦式から信頼性が客観性と信頼偏差の和であることから、信頼偏差の小さい測定システム4が信頼性の上では高くなる場合がある。つまり、これは客観性のみではなく、あるべき数値、言い換えれば使用目的に適合した情報が信頼性を保持することを示している。

また、比較対照として提示した測定システム3は客観性も信頼性も高い理想的な情報である。例えば、これには取得時点の取得原価（歴史的な原価）が当たる。なぜなら、取得時の取得原価は、即その時点の時価を示しており、使用目的の側面からも適した情報であるばかりでなく、もっとも客観性のあるものである。だが、時の経過とともに時価と取得原価との乖離が生じ、目的に適った時価に依拠するならば、客観性を犠牲にするか、あるいは客観性をより高め、より信頼できる情報を提供する必要がある。

以下の表1は以上の分析結果の関係を簡単に表したものである。

表1 客観性と信頼性

		客観性	
		高い	低い
信頼性	高い	測定システム3	測定システム4
	低い	測定システム1	測定システム2

以上の分析結果から、客観性が高いとの理由から信頼性が高いとは言えず、主張値、すなわち目的適合性に関係した情報が信頼性に影響を及ぼしていることがわかる。そのことは、「信頼性は信頼偏差が主張値に依存しているので測定の使用と関係なく規定することができ<sup>20)</sup>ず、「使用目的からの信頼性」が重要視されているためである。だが、客観性を全く無視していいものではなく、客観性の概念の拡大による客観性の確保と使用目的に適合した信頼性の確保とのバランスが重要なのである<sup>21)</sup>。

20) *Ibid.*, p.483. 井尻雄士、上掲書、195-196頁。

21) 井尻雄士、伊藤邦雄対談「21世紀の会計を展望する」『企業会計』第49巻第13号、1997年12月、68-69頁。

## (2) 客観性と信頼性のレベル（程度）

以上の議論から客観性と信頼性は独立したのではなく、密接に関係していることは理解できる。だが、客観性には確たる定義というものは存在せず、さまざまなレベル（程度）の客観性が存在し、各段階が客観性概念の拡大と相応している。その段階を示せば以下のような<sup>22)</sup>。

- レベル1…純粋客観性
- レベル2…方法論的客観性
- レベル3…操作的客観性
  - ①…狭義の操作的客観性
  - ②…広義の操作的客観性

それぞれの客観性のレベルは、さまざまな検証技術<sup>23)</sup>により測定される。その客観性とそれに対応する検証技術との関係を表すと図2のようになる<sup>24)</sup>。

図2においてレベル1の客観性（純粋客観性: pure objectivity）は、発生した事実（取引事象）はいかなる者も疑えない（客観的な）事実であることに基づいている。レベル2の客観性（方法論的客観性: methodological objectivity）は、すべての取引が法律などにより規準化されており、その個人の主観の及ばない規準に準拠することが客観となることを意味している。しかし、規準に存在しない事象が生じた場合など問題が生じる。レベル3の客観性（操作的客観性: operational objectivity）は、広義と狭義の2つに分けられる。そのうちレベル3-①の客観性（狭義の操作的客観性）はレベル2と同様に規準により定められているが、一つの事象に対して複数の会計処理が認められている場合における選択上の客観性を求めている。それに対し、レベル3-②の客観性（広義の操作的客観性）は、規準等が全く存在しない新たな事象が生じた場合（例えば、デリバティブ取引など）、測定者間の合意などにより客観化するものであり、客観性の水準としてはもっとも低いものといわれている。

以上、4つの客観化の流れが存在し、それぞれのシステムで測定された測定値に対し、情報利用者は「あるべきであった」数値、主張値をもつ。そして、その測定値と主張値との差が信頼偏差という形で表される。つまり、上述の分析により各客観性レベルでの測定値と信頼偏差により信頼性のレベルが明らかになる。

そこで、この関係をより明瞭に示したものが図3と表2である<sup>25)</sup>。

図3で縦軸は客観性の高さを表し、高い位置ほど客観性があることになる（高い位置ほど客観性Vが小さくなることを意味する）。つまり、レベル1の客観性が最も高く、順に各レベルが客観性が低くなっていることを示している。また、横軸は各レベルの客観性で測定された測定

22) 抽稿、前掲書、90-94頁。

J.F.Wojdak, "Levels of Objectivity in Accounting Process", *The Accounting Review*, January 1970, p.89.

23) 抽稿、前掲書、95-99頁。

武田隆二著『情報会計論』中央経済社、1971年、194-207頁。

武田隆二著『会計学一般教程』（第2版）中央経済社、1991年、74-76頁。

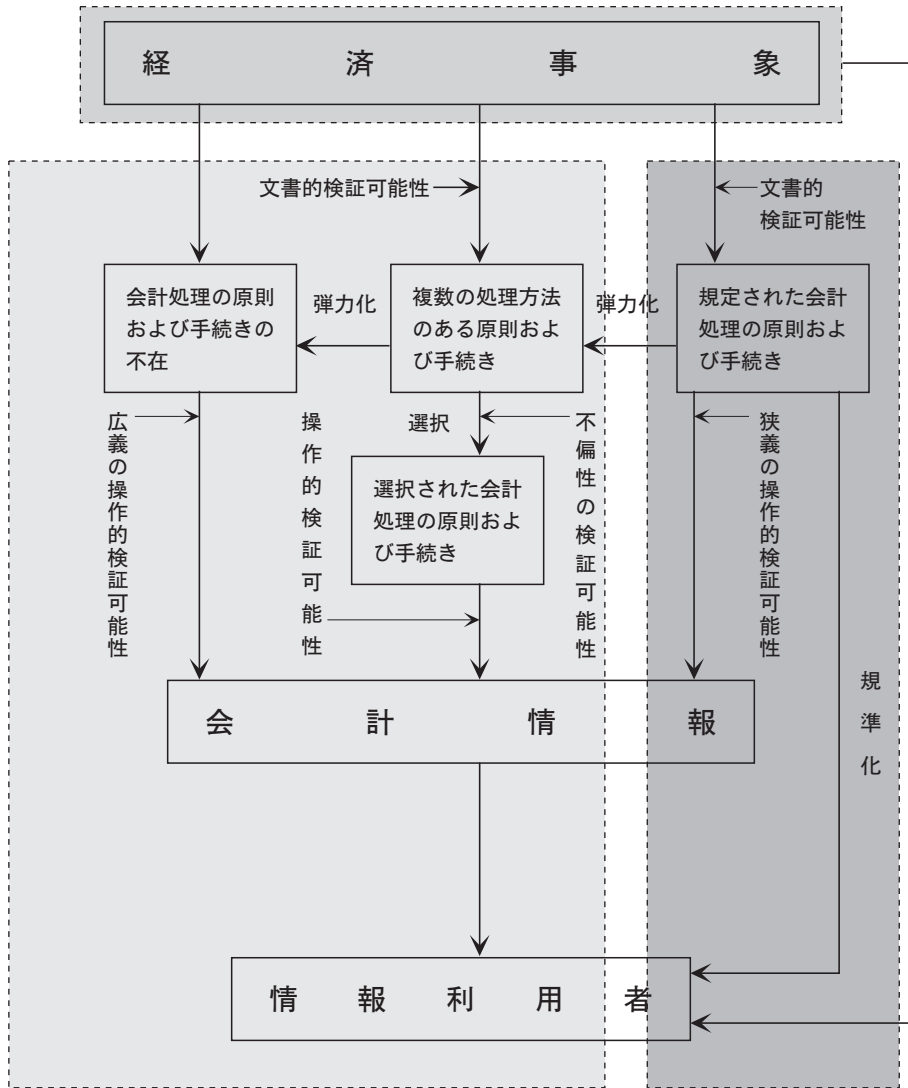
24) 抽稿、前掲書、97頁。客観性の各レベルおよび検証可能性については、本稿では割愛する。なお、その詳細については抽稿の95-99頁を参照されたい。

図2で、会計システムが経済事象に影響を及ぼす場合もあるがここでは省略している。また、デリバティブ取引など経済事象の存在しない場合、また、さまざまな情報利用者（例えば、連結財務諸表を中心に考えた場合、非営利法人会計を考えた場合、小会社を前提とした場合など）を想定した場合など、図2は多少変化するものとするが、本稿では簡略化のため割愛している。このことは、図3においても当てはまることである。

25) 客観性の高さ（Vの大きさ）は、主観の程度により設定している。つまり、客観性のレベルが進むにつれて主観の介入する程度が大きくなる。



図2 会計プロセスにおける客観性と検証可能性



● …レベル1 (純粹客観性)

● …レベル3 (操作的客観性)

● …レベル2 (方法的客観性)

注) なお、レベル3の操作的客観性のうち、「複数の処理方法のある原則および手続」の流れが客観性のレベル3-①であり、「会計処理の原則および手続の不在」が客観性のレベル3-②を示している。

図3 客観性と信頼性のレベル (図上のレベルは客観性レベルを指している)

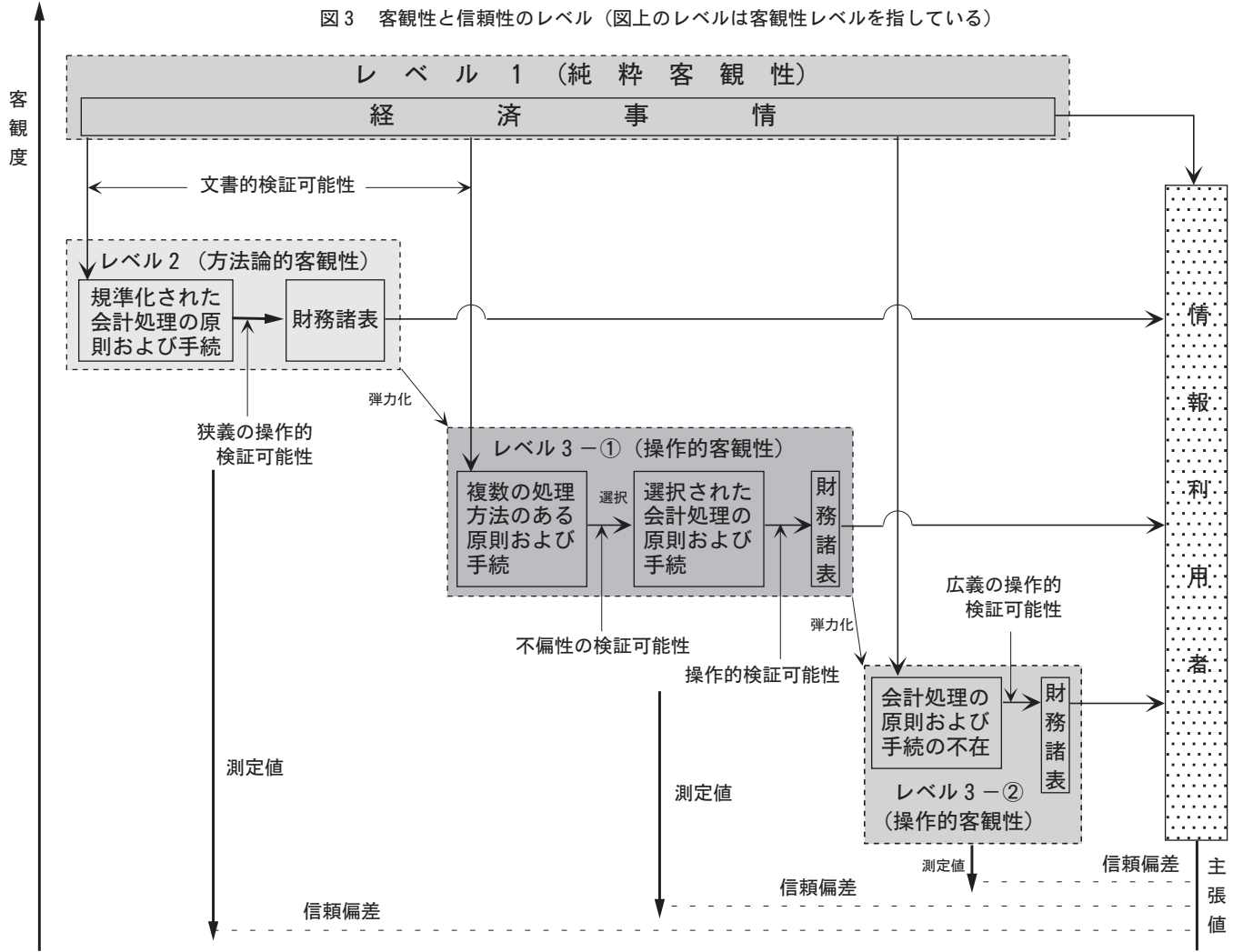




表2 信頼性、客観性と検証可能性の関係

信 頼 性	客 観 性	検 証 可 能 性
(レベル1の信頼性)	純粹客観性 (レベル1)	
レベル2の信頼性	方法論的客観性 (レベル2)	文書の検証可能性 狭義の操作的検証可能性
レベル3-①の信頼性	狭義の操作的客観性 (レベル3-①)	文書の検証可能性 不偏性の検証可能性 操作的検証可能性
レベル3-②の信頼性	広義の操作的客観性 (レベル3-②)	広義の操作的検証可能性

値（各測定システムから下方への矢印）と情報利用者が「あるべきであった」数値、すなわち主張値との差を波線で表し、その差が信頼偏差となる（波線の幅が小さいほど信頼偏差Bが小さいことを意味する）。

そこで、各レベルの客観性とその客観性における会計システムにより測定された測定値と主張値との差（信頼偏差）の関係を各レベルの信頼性とする。つまり、レベル2の客観性における関係を「レベル2の信頼性」とし、レベル3-①の客観性およびレベル3-②の客観性との関係をそれぞれ「レベル3-①の信頼性」、「レベル3-②の信頼性」とする<sup>26)</sup>。

レベル2およびレベル3-①の信頼性は、取得時の取得原価の場合のように時の経過がない場合には客観性、信頼偏差の側面において最善のものである。だが時の経過とともに、そのレベルでの情報は客観性が存在するが、目的に適合しない、情報利用者が欲する情報と乖離する。その結果、客観性のレベルは低い信頼偏差の小さいレベル3-②の信頼性が情報利用者の使用目的に適合し、目的適合性のある情報であるといえる。

だが、図3からわかるように、レベル3-②

の信頼性は多分に会計情報作成者の主観が介入する客観性の低いものである。この客観性レベルを伝統的な客観性レベルの認知水準にまで拡大・認識される必要がある。それは、昨今の会計情報の未来化により客観性をもたない情報が多くなっていることにも当てはまり、経済状況に応じた信頼性、また、その客観性を保証する会計システムを構築する必要があるといえる<sup>27)</sup>。

#### 4. むすび

昨今の会計の流れは経済活動の複雑化により、より未来化された不確実性の多い情報が増えてきている。だが、会計においては元来からの客観性のある情報にその中心がおかれ、情報利用者とのギャップが大きくなっている。それは、伝統的な取得原価主義的な客観性に固執するあまり、情報利用者が欲する情報、目的適合性のある情報の側面が軽視されているためである。つまり、有用性を支える目的適合性と信頼性がトレードオフの関係であることの認識の違い、すなわち、利用者の目的に適合する情報の提供に主眼がおかれ、それに対応する客観性概念の拡大が必要に思われる。

さらに、情報利用者の多様化により一概に本

26) レベル1の客観性は企業による会計処理が施されていないものであり、「レベル1の信頼性」として認識するものではなく、あくまで主張値を形成する一要因とみなす。

27) Yuji Ijiri & R.K. Jaedicke, *op.cit.*, p.483. 井尻雄士、前掲書、196頁。

稿で取り上げたモデルのみでは説明のつかない状況になっている。それは、我が国においても個別財務諸表から連結財務諸表が中心となり、また、公会計原則による非営利法人の会計の問題などである。したがって、再度、本稿を基盤にし、FASBの概念書で取り上げられている会計情報の質的特徴を再検討し、さらに詳細な定義づけを行う必要があると考える。

また、本稿の検討から割愛した監査による保証も重要な位置を占めるのである。監査に過剰な期待をかけることには問題がないわけではないが、客観性ならびに信頼性を第三者の立場から保証する機能の重要性は多分に存在する。

以上のような観点から、会計情報の信頼性は会計情報の客観性と目的適合性の観点から影響を受け、そしてその保証たる監査機能の側面から総合的に検討する必要がある、筆者も監査の保証概念を詳細に検討し総合的な会計上の信頼性概念をFASBの概念書の信頼性概念と対比しつつ以後検討するものとする。

本稿の作成にあたり、小管正伸教授（関西学院大学商学部）、石原俊彦助教授（関西学院大学産業研究所）より貴重なコメントをいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。